

やりがいい見つけた！
出会いから広がる新しい世界

2023年

横浜移動サービス協議会 ガイドヘルパー養成研修

受講生募集

知的障がいコース・全身性障がいコース

(先着知的コース30名、全身性コース20名但し最低開講人数8名)

受講料:知的/22,000円 全身性/22,000円 ※両コース受講/40,000円(①は共通)

神奈川県知事指定 知的障害者ガイドヘルパー養成研修課程 認定番号第7027号
神奈川県知事指定 全身性ガイドヘルパー養成研修課程 認定番号第6053号

会場:横浜移動サービス協議会 セルテ11階

知的 コ ー ス	① 9月2日(土) 9:30~17:00	福祉サービス 基礎知識	◇ホームヘルプサービス概論 ◇ガイドヘルパーの制度と業務 ◇障害児者福祉制度
	② 9月10日(日) 9:30~18:10	利用者理解・外出介助の 知識と技術	◇移動介助基礎知識 ◇知的障害の疾病、障害の理解 ◇障害児者の心理
	③ 9月16日(土) 10:00~16:30(9:30集合)	移動介助の技術 技術・演習	障害者の方と街に出かけよう！(社会状況に応じ、演習となる可能性があります。) ※終了後修了証授与
全 身 性 コ ー ス	① 9月2日(土) 9:30~17:00	福祉サービス 基礎知識	(知的と同時受講となります)
	② 9月3日(日) 9:30~17:00	利用者理解・外出介助の 知識と技術	◇障害児者の心理 ◇全身性障がい者介助での基礎知識 ◇移動介助の一般的注意
	③ 9月9日(土) 9:00~14:00	移動介助の方法 技術・演習	◇生活行為の介助 ◇移動介助の技術 ◇外出実習 ※終了後修了証授与



- *初任者研修(ホームヘルパー2級)等の資格がある方は知的障がいガイドヘルパー業務は可能です。
 - *資格はあるが、知的障がいがよく判らない、一人で付き添うのは不安という方も受講されています。
 - *特別支援学校教員などが講師として参加し、演習では障がい当事者と実際に外出するなど、自立支援を目指した実践的で解りやすい講座となっています。
- ※都合により、講義の日程が移動変更する場合があります。



詳しい講座内容等はWebをご覧ください

横浜移動サービス

検索

お問合せ
お申し込み

横浜移動サービス協議会

Tel:045-212-2863 Fax:045-212-2864 e-mail:guide@yokohama-ido.jp
〒231-0016 横浜市中区真砂町3-33 セルテ11F よこはま市民共同オフィス内

横浜移動サービス協議会 ガイドヘルパー養成研修

(先着 20 名 但し、定員近くなると同時受講者が優先されます。最少開講人数 8 名)

申込書 2023 年 9 月開講分

※ご希望のコースに○をおつけ下さい

<input type="checkbox"/>	知的障がい/¥22,000	<input type="checkbox"/>	全身性障がい/¥22,000	<input type="checkbox"/>	両コース受講/¥40,000
--------------------------	---------------	--------------------------	----------------	--------------------------	----------------

フリガナ				生年月日	性別
お名前	S・H			年 月 日 年齢 才	男・女
ご住所	〒				
自宅 TEL		携帯 電話		緊急 連絡先	
FAX		メール アドレス			

保有資格・職業等
※施設等に勤務の方は
勤務先も記入ください

横浜市障害者ガイドボランティア登録者：No. _____

※障害者手帳をお持ちの方は、有 に○をして、当日ご持参ください。

※お名前の漢字、生年月日は戸籍に記載のとおりにお書きください（修了証作成のため）

FAX または郵送、メールにてお申し込みください。 FAX:045-212-2864宛

☆遅刻・早退や受講中の携帯電話の通話などがある場合は、修了証を発行しません。又、他の受講生に迷惑がかかる行為や当協議会の指示に従えない場合は、その受講生の受講を中止することがあります。

※必須

感染症対策を
行っております。
研修中はマスクの
着用にご協力ください。

平熱をご記入ください

℃

※キャンセルにつきましては、
講義初日の1週間前より参加費の半額、
前日及び当日は全額をいただきます。
又、返金の際の振り込み料をご負担して
いただきます



ガイドヘルパー等養成研修受講料の助成

横浜市では横浜市民に上限 2 万円までの研修受講料助成を行っています。対象研修…知的・全身性障害者ガイドヘルパー養成研修、同行援護従業者養成研修（一般過程のみ）研修修了時に対象者に書類をお渡します。
※申請書様式や詳細は、下記市ホームページに掲載されていますので申請をする際には必ずご確認ください。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/gaiheru-josei/> (市ホームページ)